

90109その他の金融業における死傷災害100事例まで（2018年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労 働 者 規 模
1	2018	1	6 ～ 7	2階でラベルを貼り忘れた商品に、ラベルを貼り付けようとリフトを使わず登ったときに、パレットがずれて商品と一緒に落下し、足を打撲した。少しでも高い所にある商品はリフトで降ろしてから作業するように言われていたが、すぐ済む作業だったので、手を抜いたために落下して打撲した。	70	2	416	10 ～ 29 人
2	2018	2	13 ～ 14	社内コンクール開催中に急ぎの指示を受け、階段を利用し急いで駆け上がったところ、階段に躓き転倒し左手を強打した。	37	2	413	1～ 9人
3	2018	4	12 ～ 13	当社ビルテナントより、車のキーを駐車場内部で落としたので拾ってほしいと申し出があり、現地に向かい専用キーで駐車場の扉を開け、キーを拾い、駐車場内部の踊り場から外に出ようとした。その際、出入口の高さ1.4mで止まっていたパレットフレームに頭部左側をぶつけ、そのまま下へおしりから落ちた。	42	3	418	1～ 9人
4	2018	4	15 ～ 16	1階カードカウンターで椅子に座りお客様対応中に、使用していた椅子のネジが外れ、破損した状態となり、後方から転倒し、後方にあった机に頭を強打した。	51	2	379	100 ～ 299 人
5	2018	4	23 ～ 24	2Fリネン室で、タオルを洗濯機から乾燥機に移そうとしていたときに、洗濯機の下部分に足を引っ掛けて受傷した。	59	3	169	50 ～ 99

									人
6	2018	8	12 ～ 13	荷物を出すときに階段で足を踏み外し、滑らないように体を支え右足に力を入れたときに、右足甲を骨折した。	41	3	413		100 ～ 299 人
7	2018	8	11 ～ 12	スクーターで集金先へ向かう際、急な坂道を下っている途中にバランスを崩して転倒し、全身打撲による肝臓・肺の損傷、肋骨骨折、頭部陥没骨折と診断された。	30	2	231		10 ～ 29 人
8	2018	9	8 ～ 9	オフィスビル内廊下にて、手荷物保管するロッカー室へ向かうとき、廊下が雨のため濡れており、足を滑らせて後方へ転倒し、左肘を強打した。	55	2	417		100 ～ 299 人
9	2018	9	8 ～ 9	オフィスビル内廊下にて、手荷物保管するロッカー室へ向かうとき、廊下が雨のため濡れており、足を滑らせて後方へ転倒し、左肘を強打した。	55	2	417		100 ～ 299 人
10	2018	9	8 ～ 9	オフィスビル内廊下にて、手荷物保管するロッカー室へ向かうとき、廊下が雨のため濡れており、足を滑らせて後方へ転倒し、左肘を強打した。	55	2	417		100 ～ 299 人
11	2018	9	8 ～ 9	オフィスビル内廊下にて、手荷物保管するロッカー室へ向かうとき、廊下が雨のため濡れており、足を滑らせて後方へ転倒し、左肘を強打した。	55	2	417		100 ～ 299 人

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2018年）](#)に戻る。